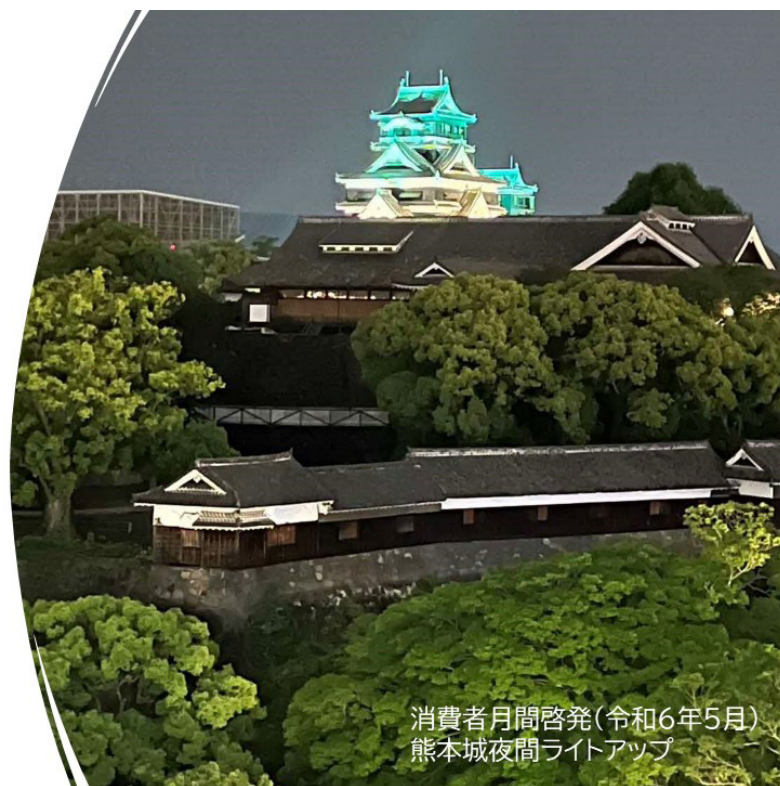


熊本市の消費者教育 出前講座と消費者教育コーディネーターの活動について



熊本市消費者センターキャラクター
ショータくん



消費者月間啓発(令和6年5月)
熊本城夜間ライトアップ

熊本市消費者センター
消費者教育コーディネーター 中村和徳

熊本市の消費者教育 出前講座と消費者教育コーディネーターの活動について

熊本市消費者センター
消費者教育コーディネーター 中村和徳

熊本市消費者センターでは、消費生活における相談や消費生活に関する情報の収集・提供や、学校や地域に講師を派遣する消費生活出前講座を実施するなど、あらゆる世代の消費者に寄り添った消費者教育の推進に向けた取組を行っています。

特に若い世代へのアプローチとして、「消費者教育コーディネーター」を採用し、市内の学校をはじめとする教育機関と連携を強化することで、幼稚園から大学、さらには保護者までを対象とした幅広い消費者教育活動を展開しています。

本記事では、熊本市消費者センターの取組の中から、出前講座の実施と消費者教育コーディネーターの活動について紹介します。

熊本市消費者センターの取組 出前講座の実施

——熊本市が行う消費者教育の取組について教えてください。

熊本市消費者センターでは、商品やサービスについての相談・苦情を受けつける消費生活相談、消費生活に関する情報収集や提供、消費者団体の活動支援を行っています。相談窓口は、電話、対面、区役所への出張相談とさまざまな形で消費者からのご相談をお受けしています。

地域住民や学校に対する消費者教育(消費者学習)としては、講師を派遣し講座を行う「出前講座」を実施しています。講座では、最新のトラブル事例とその対処法を取り上げています。

出前講座を周知し、消費者教育の必要性を伝える役割として、消費者教育コーディネーターを採用し、熊本市内の幼稚園から大学まで様々な学校等を訪問し、それぞれの年代に寄り添った講座内容を提案しています。

——「出前講座」の概要について教えてください。

学校向けですと、まず以下の6つのテーマから講座で希望するテーマを学校側を選んでいただきます。

1. 悪質商法に遭わないために
2. インターネット・携帯電話のトラブルから身を守るために
3. 高めよう！地域の「見守り力」
4. エシカル消費ってなあに？
5. かしい消費者になるために(小学生向け)
6. 成年年齢になるまでに(中学生向け)

さらに選択したテーマについて、受講者により深く理解してもらうため、講座内での「ロールプレイング」実施を推奨しています。

令和6年度は、学校等の出前講座を76件開催することができました。

参考URL:出前講座のご案内

https://www.city.kumamoto.jp/kiji00317/index.html#H2_6_8ce04d

若者消費者啓発標語
令和6年度 熊本市中高生消費者啓発標語12選

おかしいな 少しの違和感 見逃すな 山口 綾乃	怖がるな 早めの相談 勇気持て 川口 夢礼
偽サイト 疑い持て！ 気をつけて 清しゴム	1タップ 一旦ストップ ちょっとまって あんちよび
信じるな 「無料です」は 有料です 川口 夢礼	金メダル 得るたび増える ゲーム課金 モーション 木鈴
最後まで、しっかり読んで、 身を守る K	トラブルは 年齢関係なし 予告なし 前田 慧那
いいはなし 楽な仕事 そんなのない 心知	相談第一 トラブル回避の第一歩 大塚 紫夕
欲しいモノ、ホントに必要？ よく考えて。 とまほ	気軽にポチポチは危険だよ ワンクリ詐欺に気をつけて F. H.

消費者トラブルで困ったら
【熊本市消費者センター】☎096-353-2500
【消費者ホットライン】☎局番なし188(いやや)

▲熊本市の中高生が作成した消費者啓発標語。

今、若者の消費者被害が深刻化しています！

連日のように「若者の深刻な消費者被害」が発生しており、熊本市消費者センターにもこんな相談が寄せられています。

(事例1) 副業

先輩から「絶対に儲かる」「すぐに儲かるから借金して支払っても大丈夫」と誘われて、初期費用として50万円支払ったのに、全然儲かからない。解約したいんだけど、先輩の紹介だから断りにくいよ〜、どうしよう。

ちょっとでも「あやしい」「危ない」と思ったら、たとえ友人・知人・先輩の紹介であっても、自分の将来を守るために、はっきり「NO」と断ろう。

(事例2) 脱毛・エステ

全身脱毛が「通い放題」と言われたから35万円もしたけど、2年プランで契約したのに、いつも予約がいっぱいで全然施術を受けることができない。それに突然閉店するとSNSで連絡があったんだけど、どうしよう〜。

脱毛エステなどの長期にわたる契約は「解約する場面」についても事前に確認するなど慎重に検討しよう。

⚠うまい話には乗らない
⚠『無料』『格安』『確実にもうかる』の言葉にだまされない

あなたの身の回りには危険な罠がいっぱい。常に慎重に用心深く生活することこそ、あなたの身を守り、あなたの将来を守る一番の方法です。

消費者トラブルで困ったら、一人で悩まず、すぐに消費者センターへご相談ください。

熊本市消費者センター
096-353-2500
月～金(祝日・年末年始は除く) 9:00～17:00

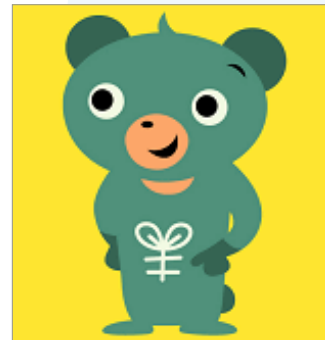
▲最近のトラブル事例を扱った啓発チラシ。

さまざまな年代にあわせた講座の工夫ポイント

POINT1 幼稚園児にも分かる資料作り

幼稚園向けのプレゼンテーション資料では、先生方が実際に現場で使っているような資料を意識して作成しています。園児が見てお金に関するイメージを抱きやすいように、まず「目に見えるお金」と「目に見えないお金」に分けてお金の説明をします。「目に見えるお金」では紙幣と硬貨の絵を、「目に見えないお金」ではスマートフォンやクレジットカードの絵を見せます。園児により親しみをもってもらうため、熊本市消費者センターのマスコットキャラクター・ショータ君を案内役として配置し、クイズ形式で話を進めます。このプレゼンテーション資料は、希望があれば各園にデータでお渡ししています。

消費者センターのマスコットキャラクター・ショータ君



POINT2 実際に演じてみるロールプレイング



小学生・中学生・高校生・大学生・専門学生とそれぞれの年代で被害に巻き込まれることの多い事例を、ロールプレイングとして実際に演じてもらう場を作っています。シナリオは小学生・中学生ならゲーム課金トラブル、高校生・大学生ならエステの勧誘や闇バイトなど、実際に相談が多いトラブルを相談員からヒアリングして作成しています。

その他のトラブル事例シナリオ:定期購入、ネット通販、副業サイト、多重債務、ゲームアカウント売買など。

POINT3 内容の充実

高校生向けの出前講座では、一方的に講座を聞くだけではなく、主体的に参加し、お互いに学び合う「参加体験型学習」を取り入れ、内容を充実させることを目指しています。

- ・「あなたはどのタイプ? トラブル危険度診断」
国民生活センターが出版する『2023年版 くらしの豆知識』に掲載されている、トラブル危険度診断を行い、自分の危険度を知る。
- ・「ロールプレイング」
4～5人ごとの小グループで、消費者トラブル事例のシナリオを読み合う。実施後は感想や意見の交換を行う。
- ・「キャリア教育」
消費生活に関する資格や、消費生活相談員、消費生活アドバイザーの仕事について紹介する。

幼稚園から大学まで1年で150校を訪問 消費者教育コーディネーターの活動

熊本市消費者センターの消費者教育コーディネーターである中村和徳さんにインタビューをしました。



熊本市消費者センター
消費者教育コーディネーター 中村和徳さん

——消費者教育コーディネーターとしての活動と取組について教えてください。

消費者教育コーディネーターになって3年目になります。小学校の校長として勤務したのち、歴史資料館の館長に就任しました。その後社会科の教員免許を活かせる仕事として、消費者教育コーディネーターの職につきました。

主な活動は学校訪問です。初年度は自分が小学校の校長だったこともあり、小学校・中学校を中心に訪問していました。消費者教育の必要性を伝えるためのプレゼンテーション資料を作成して渡し、出前講座のご案内をしています。年々訪問する教育機関の幅を広げています。

2年目には、令和4年4月からの成年年齢引き下げによる影響を懸念し、専門学校や通信制の高校への訪問を増やしました。その中で、「もっと小さいころから、お金の基本、物の買い方と使い方を理解してもらわないとトラブルは防げないのでは」と考えるようになり、3年目の今年から幼稚園も訪問するようになりました。幼稚園向けのプレゼンテーション資料は、幼稚園児に見せることを想定して作成し、先生方に資料をお渡ししたあとは、紙芝居でも読み聞かせでもご自由にお使いくださいと話しています。園長先生方のお話を聞く中で、あらためて低年齢からの消費者教育の必要性を強く感じました。

さらに、就学時健康診断に合わせて「保護者向け」の出前講座を開催する小学校もあります。インターネットやスマートフォンが身近にある環境で育つ我が子に不安を感じている保護者も多くいらっしゃるので、保護者が学校に集まるタイミングでの講座開催は好評です。これからは特別支援学校にも訪問したいと考えています。

学校訪問の他には、熊本市教育センターと家庭科での指導について意見・情報交換を行う、また、出前講座の講師派遣を委託しているNPO法人熊本消費者協会との定期的な打合せの中で、作成した資料の紹介や学校からの要望等を伝える、なども業務となります。

——受講生の感想を教えてください。

実際に講座を受けた学生さんからは、「お金の使い方を考えて生活していきたい」、「もう数カ月で成人し、他人事ではないなと改めて実感した」、「今まで詐欺などの消費者トラブルは知らない人との間で起こるものだと考えていたけど、もっと身近な人との間でも起こりうるということが分かった」といった感想をいただいています。

また、参加体験として取り入れている自己診断やロールプレイングについては、「タイプ診断で、自分はお得情報に騙されやすいことが分かったので気をつけたい」、「ロールプレイングのように、少しお世話になった人や恩がある人に誘われたりしてしまうと、断れないこともあるので、信頼する人を選ぼうと思った」という声をいただき、より身近に感じてもらえたと思います。

感想の中には、「消費生活アドバイザーの資格に興味を持ったので調べてみる」など、消費者教育の仕事に興味を持ってもらえることもあり、こういった職務に就いてくれる人が増えたら嬉しいな、と思っています。

「消費者教育の学校・家庭での充実」を目指して

——学校現場で感じる消費者教育の課題を教えてください。

課題は、授業時数の厳しさです。出前講座は小学校45分、中学校・高校50分ですが、その時間を捻出することも難しいというのが現実です。実際に学校を訪問し、校長先生が出前講座にとっても好印象を持ってくださったとしても、実際の授業時数を考えると講座開催にまで進まないということもあります。

また、教職員への消費者教育も必要であると感じています。まずは先生方が消費者トラブルに巻き込まれないため、そして、「学生さんや保護者からこんな相談があった時にはどうすればいいか」、という先生側の対応力も育成していきたいと思っています。教職員向けの出前講座のセッティングも可能ですので、来年度はさらに力を入れていきたいと考えています。

——消費者教育を担う先生方や、一般消費者の皆さんにメッセージをお願いします。

私たち消費者教育コーディネーターは、消費者教育を学校現場にきちんと根付かせるために活動しています。学校訪問の目的は、「消費者トラブルの現実を知っていただくこと」、「危機感を持っていただくこと」、「深刻化、複雑化、低年齢化する消費者トラブル・消費者被害から、目の前子どもたちを守る確かな取組を始めたいいただくこと」、この3つです。

そして、目指すのは、「消費者教育の学校・地域・家庭での充実」です。学校現場や地域、家庭が「消費者教育にもっとしっかり取り組もう」という意識に変わることが理想です。その消費者教育の1つのひな形として、まず出前講座をご案内しています。

理想の実現に向けて、現在、熟慮中です。

——ありがとうございました。

もっと知りたい方はこちら！

熊本市消費者センター：

<https://www.city.kumamoto.jp/kiji00317/index.html>

熊本市消費者センター「出前講座のご案内」：

https://www.city.kumamoto.jp/kiji00317/index.html#H2_6_8ce04d